＊農＊繁＊期＊の＊暮＊し＊方＊

＊

豊かに波うつ黄金色の稲穂を刈取る時の楽しみは、農村の人だけが知るよろこびである。そしてこの時期の忙しさも農業者にのみしかわからないものである。それこそ家族も家畜もすべて力を投げ出さねばならないわけだから、大変な過重労働である。

そこで、家族でやることと、共同でやることと、いろ〳〵な施設を利用することというふうに自分の家に適当した型に組合せながら農繁期のくらし方の計画を立てることがまづ大切。いわゆる少い労力で、短い時間働いて、刈取りの能率を上げるための工夫をしようということである。

■……農繁期の食べ物は

○油や肉や卵を食べよう

農繁期の間は、平常よりも五、六時間位も長い労働時間を持ち、しかも激しい労働であるから、平常よりもうんと、油や肉、魚、卵や乳類をとらねばならない。しかしどうかすると忙しさと、計画や準備不足のために、あり合せの材料で、思いつきの料理ですませがちになるが、これでは消耗される労力を補うことはできない。

○作りおきのできる料理を準備する

大豆や、肉・魚に油を用いた料理を、雨の日や、刈取り前に作つて、「つぼ」や「びん」に保存しておくと、思わぬ栄養がとれるものだ。例えば、マヨネーズソースを作つて、熱湯で殺菌したびん詰用のびんに保存しておけば、キャベツやにんじん、胡瓜、トマト、りんご、柿などを好みに取合せて、マヨネーズで和えると、手早く「サラダ」ができる。これはおいしくしかも、カロリーやビタミンの点でも申し分ない。又、肉類・魚肉類を、味噌に漬けておくと、これをフライパンで油いためしたりそのまゝ焼くのもおいしく栄養的である。又小鰯の生でも、干物でもよいから、油で揚げて甘酢（酢に甘く味つけ、唐がらしを少し入れ、ねぎ、人じんをせん切りにして入れたもの）の中に漬けて「つぼ」につめておくと、骨ごと食べられるし、おかずに、お酒のさかなにもよい。

又、「ふりかけ」「栄養黄粉」「干納豆」なども保存できる栄養食糧である。

○共同炊事をどうぞ……

一人の主婦が食事毎にバタ〳〵するよりも、地域の事情を考えて、都合のよい農家が、五、六戸から一〇戸位で、当番制で食事のしたくをやれば、栄養の上からも、一人でやるよりも合理的なものがしかも経費も安く食べられるわけである。

○献立カードをつくろう

栄養のある料理を知つていても、なかなか忙しい時には、材料やその分量等を思い出せないし、それを書いたノートなど見るひまもない。

次の図の様な簡単な「カード」と「カードはさみ」を作つて家族に評判のよい栄養的にも合理化された献立をはさんでおけば、材料の準備も計画的にできるのです。また、明日の労働のための力も再生されない。仕事を計画的にやつて、睡眠時間も、七時間から八時間は、充分にとりたいものである。そのために夜具類は晴天の日にできるだけ干して熟睡できるようにすること。ことに、わら布団は熟睡のために一役買う必需品ともいえるようである。

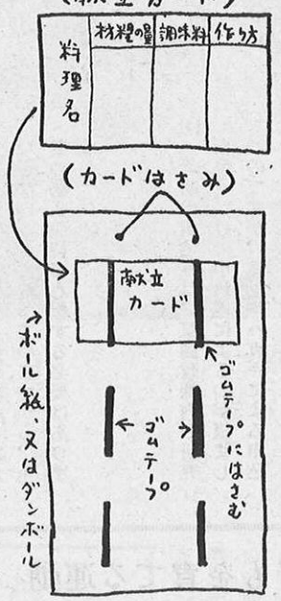

■……子供は保育所へ

生産のために毎日あわたゞしい農繁期の間、一番忘れられ勝ちなのは幼児だ。子供同志が楽しく共同生活をしながら、野良仕事の母親達の手助けができるのは保育所である。

季節保育所も大分沢山設置されてきたがこれも常設のものになるように母親達の声を集めて行くことも必要なことではなかろうか。季節保育所の設備が思わしくなかつたりすることは、幼児達を、少数の保母さん達で保育するのに、支障となりやすいので、母親達で話合い、もし経費の負担の必要がある時など幼児のために適正な方法をえらびたいものである。又、幼児の保育所行きの準備や、保育所通いもできるだけ子供自身でできるように習慣づけたいもの。これはつまり農繁期には「子供なりに家業や母親に手助けをする」という生活態度を学ばせることにもなるわけである。

＊

（農業改良課）

■……充分な睡眠を

仕事の忙しい時には、それだけ充分に眠らないと頭脳のはたらきもにぶりま

郷土を明るく、美しく

——健民運動四つのネライ——

来年度の夏から秋にかけて、熊本県でいよいよ第十五回国体が開催されます。

いまゝでの国体の後をたどつて見ると、どの県でも、国体を機会にスポーツの振興は勿論、よい人づくり、郷土づくりに大きな飛躍を見て、多くの収穫をあげているようです。

本県でも、今度の国体に際し、県民すべてが郷土の姿を再認識し、そのよさを充分に発揮したいものです。そこで今県民の皆さんの協力をいたゞいて全県的に展開しようとしているのが、いわゆる健民運動なのです。そしてこの運動は次のような四つの目標をめざして活動が始められています。

☆ **環境の美化につとめよう**

・家庭では、特に台所、便所、下水、道路の清掃を。

・子供会では、公園や遊園地の清掃を。

・学校、家庭では花壇つくりなどを。

・部落会、町内会、青年団、婦人会、PTAでは公共施設や空地などへ花を育てよう。

・同じく、道路、河川、溝などの清掃を。

☆ **親切運動を展開しよう**

・家庭では、お互いに仲よくいたわりあおう。

・車中では、としよりや子供に席をゆずろう。

・町なかでは交通道徳を守り、人に親切にしよう。

・商店では、みやげ物など誠実な販売をしよう。

・応待では、ていねいな言葉をつかおう。

☆ **みんなで体育をたのしもう**

・家庭、部落会、町内会では、ラジオ体操やハイキングなどを行おう。

・公民館では農休日、公休日を健康診断の日、健康の日として保健衛生、体育レクリエーションにつとめよう

・りつぱな選手をみんなで育てよう。

・開催地では、特に開催種目の理解につとめよう。

・競技場では、選手の敢斗を心から讃えよう。

☆ **郷土の文化を紹介しよう**

・公民館、学校では開催地附近の史跡名勝、天然記念物などの文化財を学ぼう。

・市町村では、文化財の所在を明示し周知させよう。

・市町村では、地理的、産業的特色を紹介しよう。

・同じく、郷土の民俗芸能などを紹介しよう。

・同じく観光コースを設定しよう。

（県国体事務局）

〝働く婦人のつどい〟から

★　★　★

第二回熊本県勤労婦人懇談会は十月三日と四日阿蘇郡阿蘇町の「観光会館」に県下の〝働く婦人たち〟およそ百五十人が集まつて開かれた。

この懇談会での最も大きな収穫としては、今まで各労政事務所で四十数回にわたつて開催してきたこの会が、単なる話し合い機関にすぎないではないかと一部に批判をうけたこともあつたが、今度は「働く婦人の家」を建てることを決議したということだ。

又、懇談会では、講演会やレクリエーションの後全体討論が行われたがその主な問題点をこゝに二、三ひろつてみることにしよう。

男女差について——■

討論を通じてみられたのは、男女差が性別や個人差によつて生じているのでなく、職場の機構そのものとなつて現われているということ。官公庁は勿論、普通民間会社においても、サラリーの厳しい差別は、単に女であるからという理由だけではありえないよである。

雑用について——■

〝古くて新しい〟お茶吸み論議から始まつたが、出席した婦人の大部分はここに男女差の最も激しい差別感を見、それに反発していることが分つた。意見のなかには申し合わせや団結ではね返しているところ、すでにこのような差別をなくしているところもあつた。そして問題は〝女性にホントウの責任ある仕事が与えられているか〟という点に帰結した。

意識の問題——■

女性の方から、上司にオベツカを使つたり、女性の団結を呼びかけても気乗薄だつたり、やはり一時の腰掛的な意識があつたり、団体行動のなかの自由を、はき違えたりする女性の意識は、まだまだ残つている。これは決して〝女性独自〟のものではないが、女が仕事を持つ以上女であることに甘えてはならないと結論された。

—写真は当日のスナツプ—

（労政課）